

平成26年11月25日

魚沼市議会議長 浅井 守雄 様

産業建設委員会

委員長 本 田 篤

産業建設委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 現地調査  
(2) 現地調査の総括  
(3) 行政視察の総括  
(4) その他
  
- 2 調査の経過 11月25日に委員会を開催し、現地調査として、小平尾地区・今泉地区の県営ほ場整備事業地、県道堀之内小出線、うおぬま百菜花んを現地視察し、視察調査後総括を行った。  
また、11月10日及び11日に実施した行政視察の総括を行った。  
その他で、地下水保全に関する条例（案）の説明会等で出た意見について執行部より報告を受け、質疑を行った。また、雪国観光圏について及び地域産業スタートアップ応援事業について質疑を行った。

## 産業建設委員会会議録

1 調査事件

**(1) 現地調査**

(小平尾地区・今泉地区の県営ほ場整備事業地、県道堀之内小出線、うおぬま百菜花ん)

**(2) 現地調査の総括**

**(3) 行政視察の総括**

**(4) その他**

2 日 時 平成26年11月25日 午後2時

3 場 所 広神庁舎 301会議室

4 出席委員 富永三千敏、佐藤敏雄、佐藤 肇、本田 篤、森山英敏

5 欠席委員 岡部計夫

6 説明員 青木商工観光課長、星農林課長、桜井土木課長

7 書記 小幡議会事務局長、中川主任

8 経 過

開 会 (13:58)

本田委員長 定足数に達していますので、ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

**(1) 現地調査**

本田委員長 日程第1、現地調査を議題といたします。本日は、別紙行程表にしたがい、小平尾地区と今泉地区の県営ほ場整備事業地、県道堀之内小出線、うおぬま百菜花んの現地視察調査を行います。ここで、しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (13:59)

休憩中に現地調査

再 開 (16:03)

本田委員長 休憩を解き会議を再開します。

## (2) 現地調査の総括

本田委員長 日程第2、現地調査の総括を議題とします。総括並びにご意見はありませんか。

富永委員 県営ほ場整備の2カ所どちらにも大型機械を導入して、合理的な農業をしたいということで理解できますが、前の農業政策では中山間地のほうを助成するというので事業がありました。農政の変換でこういう形になったわけですが、そこは疑問に思っています。大きな機械でないと経営ができない。本当に資源がなくなった時には、極端に言えば人力での作業になるわけですが、そういった事態になるのは想像しにくいとは思いますが、その辺の合理化だけで進めるのはどうなのかなと疑問に感じました。百菜花んは今年度の売り上げが8,000万円ぐらいになるという話でした。6,000万円ぐらいが市内で生産・製造されたものということで、単純に米が大部分と思ったらそうではなく、新米の時は米が売れるけれども、年間通しては売れない。1番売れているのは農家の生産している生の野菜で、それが年間通して入ってきている。その売上額が非常に大きいということで、農家の方はもちろん、お年寄りの方が趣味でやっているような野菜の販売の経路として利用できていいのかなと思います。

佐藤(敏)委員 ほ場整備の小平尾地区は、5反部の田んぼを整備ということでしたが、担い手が段々いなくなる中で、やはりこういう形で効率化を求める以外ないのではないかなと思いました。百菜花んですが、野菜のシーズンオフなのか量が少ない。この前長野県に行ってみましたが、同じようなお店がいっぱいありましたけれど、量的にもっと入ってるし、もう少しアイデアが必要と感じました。

佐藤(肇)委員 百菜花んができて3年目でしょうか、年々少しずつ売り上げが上がってるおり、それなりに商品的な努力もされてると思いますけども、他の同じような施設に比べて、先ほど佐藤敏雄委員も言われましたが、通りから見栄えがないというような感じがします。店が横を向いてることもあって魚沼市はPRが下手だなというのを感じました。ほ場整備事業については、ここまでまとめるにあたり相当ご苦労があったと思いますが、非常にすばらしい水田ができてると見てきました。地権者は相当多くおり、今の枚数にきちんと整備されたということで、地権者と小作者が違うという部分がかかなり出てきていると思いますが、その辺のまとめがうまくいったのか、その点について若干気がかりでありました。

森山委員 始めに視察した小平尾地区ですが図面の中に連絡道路が4カ所ほどある形になっています。この道路については土木課なのか農林課で工事するのか経費負担含めどういう形になっていますか。今泉地区については暗渠整備ということでしたが、図面の黄色の部分は全部やる予定ですか。県道堀之内小出線はなぜあんなに曲がっているのか、土木課の方で情報あればお聞かせください。百菜花んは品揃えと宣伝をうまくして魚沼市の農家の方のプラスになるようなやり方を農協中心にやっていただきたいと思います。昨今米価下落で米だけでは農家所得が伸びない状況になっておりますので、こういった直売所等を利用した中で農家所得を伸ばしていく政策が必要なのかなと感じました。将来的に農林課で計画ありましたらお聞かせください。

星農林課長 小平尾地区の連絡道路についてですが、このほ場整備事業でやる工事です。今年の連絡道路については測量試験を行うということで一式あがっております。あと用地買

収がからむところが当然出てきますが、県営事業としてやっていくということです。今泉地区の暗渠排水のことですが、翌年度以降も暗渠排水事業があります。この図面自体が計画としては前に作られたものですから、暗渠排水は今年度、要望、艀の量等々含めて予定されてる分だけ12.5ヘクタールほどやりますし、全体事業としては37.4ヘクタール暗渠排水として予定されております。今の計画でいきますと平成27年度までは暗渠排水事業をやることになっておりますので、残りの面積が25ヘクタールくらいありますけども、そこまでは多分希望者がいないと思いますが、来年度も暗渠排水事業を実施いたします。直売所の関係につきましては、市として直売所をどうするかと直接的には今、市の方で考えを持ってるということはありません。農協等々から話が出てくるようであれば、検討の余地があるのかなと思いますが、深雪の里があり、百菜花んがありという中では市が直接的に実施するというようなことは今のところ私は考えがないんだろうと思っています。

本田委員長　しばらくの間休憩いたします。

休　憩（16：15）

休憩中に懇談的に意見交換

再　開（16：16）

本田委員長　休憩を解き会議を再開します。続きまして桜井土木課長から県道について情報あればお願いします。

桜井土木課長　資料を見ていただいたと思いますが、県道小出奥只見線から大河原地内までは平成14年1月に共用開始しています。そこから今回開通の1キロ区間は延長も長いですが、ことしの10月開通ということで12年かかっております。路線の必要性につきましては国道17号線から東側は上原地内の県道小出守門線しか川を渡る道路がなく、南北を通ず道路がなかったということからいっても大変必要性のある重要な道路であると認識をしております。この12年の間、地元の方々と路線の法線についてだいぶやりとりをしてこの法線に決まったと聞いております。

佐藤(肇)委員　県道小出堀之内線についてですが、開通当初に交通事故がいくつかあったということで地元には回覧板がまわったと聞いております。実際走行してみても、大河原から坂を上って左カーブいって上がった所にすぐに交差点みたいな形になっています。非常に見えにくい。設計速度が40キロと示されていますが、そのような表示もなかったように思います。今後話が出てくるのか、地元要望が出てくるのかわかりませんが当然カーブミラー等考えていかなければならないと思いますが、土木課としてはどのように考えていますか。

桜井土木課長　開通後続けて何件かの交通事故がありました。1番大きな要因は今まで道路がなかったところに主たる道路ができたということ。昔からある市道が「止まれ」という表示になり、地元の人がまだ慣れない中、事故があったのかなということで、新潟県と相談しながら照明付きの注意看板をつけたり、また立て看板等々適宜配置しまして、先月いっぱい夜は交通誘導員がついて交通安全対策をさせていただいておりました。徐々に慣れ

「止まれ」が理解されてくれば事故はなくなっていくものと思っております。カーブミラーの関係につきましては、企画政策課の交通対策係になりますので、地域要望等々が出てくれば担当の方で現地を確認しながら必要な所にはそのような措置が講じられていくものと思っております。

本田委員長　ほかにありませんか。(なし) なければ、これで現地調査の総括を終わります。

### (3) 行政視察の総括

本田委員長　日程第3、行政視察の総括を議題とします。11月10日及び11日に実施した行政視察の総括並びにご意見はありませんか。

富永委員　3カ所視察に行きましたが、どこも発想があってアイデアが生まれて、そのアイデアをいかに実現していくかが見習うべきいいところだと思います。1番最初の加茂水族館ですけれども作ってだいぶ年数が経って老朽化している中で、公債を発行して作り変えたということでした。それまでの間にクラゲの展示に特化して注目を集めて、展示数で世界一になって、それぞれがいい具合にリンクしていった事業が成功した。非常にすばらしいなと思いました。2カ所目のやまがたグリーンパワーですが、バイオマス発電なんですけれども、燃料の木材をガス化して、そのガスでエンジンをまわしているということで通常のものとは仕組みが違っており参考になりました。使う材料が生木でいいということで水分があった方がいいと。効率もいいということですが、ただメンテナンスが大変だと言っていました。メンテナンス等大変でしょうけれども、この地方でそういった発電ができるとすれば、この生木を使うのは庭の剪定木も利用できるのも非常にいいなと。あとはメンテナンスが面倒だったり、毎日の運転管理作業が大変ということでしたが、そこはまた研究する必要があるでしょうが、我々のところにはガス化発電がいいかなと感じました。3カ所目の最上町は小さな町でしたが、1カ所にいろんな施設が集約している上、バイオマスエネルギーを使うという一体的な計画の中ですすすめられており、これもまたいいのかなと思いました。施設を作る必要性があって、それだけを考えるのではなくて、トータルとして考えている。しかも、そこで使うエネルギーを自分達の所で賄うといういいところでした。いずれも国の助成制度に関係してはいたけれども、その辺の事業を上手に取り込んで、しかも地域にあった内容で事業している事は非常にいい事だなと思って感心するばかりの視察でした。

佐藤(敏)委員　山形県鶴岡市立加茂水族館のクラゲドリーム債について。山形県内では唯一の水族館でした。築後40年と老朽化が進む中、入館者数が激減し閉館の危機にあったが、クラゲに特化して展示したことから入館数増加、更にクラゲ展示数世界一のとなり10倍以上の入館者数を見込める状況となった。加えて、クラゲドリーム債が地域に話題と共感・興味・活性化をもたらして相乗効果を生んだ。ここしかないという発想がよかったのではないのかなと思います。そのまま当市で真似できるということではないが、魚沼市でも、雪・米・花というよそにないものがあるので、これをうまく活用して、観光の目玉を作るべきであると思いました。2カ所目の山形県村山市やまがたグリーンパワー株式会社の山形バイオマス発電事業プロジェクトは、平成17年度に設立し、2,000KWの設備容量で約4,000世帯分を発電。木質チップは皮付きでも、水分多くてもオーケーで、それをいぶし

てガス化して電気を起こす施設でした。ガス化発電するシステムは日本で2カ所しかない施設でした。サクランボ等果樹の剪定木を使う予定でしたが、思ったほど集まらずに材料の調達が大変のようでしたが、そうスケールも大きくないので、当市にも検討の余地があるんじゃないかなと思いました。3カ所目の最上町は2,948世帯で人口9,523人と合併前の旧広神村くらいの規模ですが、最上町でいいなと思ったのは、病院を初め特養、グループホームなど保健・医療・福祉などの施設を同一地区内に作ったこと。使いやすく町民にいい場所だなと感じましたし、その冷暖房には金額にして3,800万円を光熱費として支払いすべきところを、森林整備で出てくる間伐材等のバイオマスエネルギーの活用対応する地産地消型の循環型システムですばらしいと思いました。量的にも真似できないような範囲ではなかったということで、当市で新庁舎の建設を計画しているので、間伐材を使った熱利用や、雪の活用など地域性を生かしたことを考えていただけたらなと思いました。

佐藤(肇)委員　　まず鶴岡市のクラゲドリーム債についてです。加茂水族館は歴史はありますが、大きい水族館でなく魚だけでは、今、ジャンボ水槽で目をひくような形が主になってきていますが、クラゲ飼育というオンリーワンを目指したことが成功の鍵だったのかなと。そのコンセプトが明確にされたことで話題性を呼び、公募債を成功させたものと感じました。債券購入という形で市民が直接参加しているという感覚を持ち、それぞれがPRし、リピーター率の高さというような形に表れているんだろうなと思いました。世界でここだけというのが魅力的だなと感動しました。クラゲ研究の拠点として、今後の発展が期待できると見てきました。2カ所目の村山市木質バイオマス発電についてですが、1,000KW以上の規模をもち、売電を目的にした事業性のある施設は、日本ですとここが最初とお聞きして来ました。何よりも運転効率の高さに驚きました。メンテナンス時以外は24時間フルに動いているということです。施設の周辺に、サクランボを主体とする果樹団地がある事から、1番コストのかかる集材のベースを確保したことで成功につながったものと思いますが、思ったより集まらないというお話しでしたが、やはり大きな部分かと思いました。イエンバッハ社製のガスエンジンもすばらしいと思いましたけれど、国産でもこれから工夫していけば低温、低密度ガスでも燃焼効率を上げる事で、スターリングエンジンなど機関も今後開発されてくるんじゃないかと思って見てました。二次製品として木酢液が大量に発生するというので、この利用販路がコスト削減のカギかなと思いました。

最後に最上町の木質バイオマスエネルギー利活用です。公共施設を集約することで、木質バイオマスエネルギーを利用しやすい体制に作り上げた最上町の先見性に感心しました。ここまでくるのに10年、20年という長い努力が形になったものと思います。バイオエネルギーを外部に販売するのではなくて、地域内で有効活用することで、売るわけではないので直接お金にはなってきませんが、コスト削減に大きくつながっているということ。大きな目で見れば採算性も悪くないように見てきました。里山の間伐状況も見たかったが、見れずに残念でした。森林整備が進むことで、山の保水力や土砂保持力も高まるということで、土砂災害の防止につながる。こういうことを進めることで一石二鳥、三鳥の効果が出てくるのかなと、影の部分の費用対効果というのもしっかり見ていかなければならないと思いました。

森山委員　　3委員からの報告とほとんど同じような感覚を抱きました。加茂水族館ですが、当市にもなかなか採算の取れない観光施設等あるわけですが、こちらは劇的にこのクラゲ

に着目することによって新しくオープンしてからは1日平均1万人もの観光客が訪れている大観光拠点になったという、こういったものをぜひとも魚沼市に一つ新しい発想で何とかならないかと感じを受けてきました。知恵を出していかなきゃならないのかなと感じました。次にやまがたグリーンパワーですが、魚沼市にとって取り組みやすいバイオマス発電ではないかなと感じています。それほど大きな発電ではありませんが、地域にある間伐材を使った点でいうとこの辺にまず取り組んでから、次にもう少し大きなものに取り組む方向性の方がいいのではないかなと思っております。やるとすればこれがモデルケースかなと感じました。最上町は地域の間伐材で施設の冷暖房を賄っている。それによって地域内循環型というかたちで先進的な取り組みであり、魚沼市も発電と暖房とうまくあわせて取り組めれば1番いいかなと、そこはなかなか難しいとは思いますが、ぜひとも一つでもこういったものを取り入れて地域にある資源を活用し魚沼市を発展させていくしかないかなと感じました。

本田委員長　委員の皆さんから意見等総括をしていただきました。今後の当委員会の活動の参考としていくこととし、本日は以上といたします。

#### (4) その他

本田委員長　日程第4、その他を議題とします。執行部から報告等ありませんか。

桜井土木課長　9月25日の産業建設委員会で地下水の保全に関する条例の案につきまして骨子等説明させていただきました。その後各地域に説明に出ましたり、またパブリックコメント等取らせていただきましたのでご報告させていただきます。まず、各地域の説明会につきましては、10月15日から10月23日までの間旧町村単位の6会場で、都合のつく会場にお越しいただきたいということで開催しました。また、関連する業者の皆様方とは11月12日に意見交換会をさせていただきました。それからパブリックコメントにつきましては10月1日から10月31日までの1カ月間実施したところであります。現在出ました意見等につきまして整理しながら、条例への反映を含めて検討を加えさせていただいております。主な出た意見について若干報告させていただきます。まず地域において出た意見であります。この地域では農業用でお使いになられる方があって農業用、それから消雪用というふうに分けるのが非常に難しいというようなご意見。また既得権の関係が出てくるということで質問がありましたけれども、現在50ミリのポンプで送水管もそのような設計されているものを、保全許可水量の計算をする中でポンプが40ミリでよいということで変更した場合に水が運べなくなる可能性があるというようなご意見。それから現在2本井戸を持っているけれども同時に使うことはない、交互に使っているので1本分で計算してほしいというようなご要望。住宅の場合に保全許可水量を一律1.5倍ということご説明させていただいておりますけれども、これについてはもう少し余裕がほしいというようなご意見。それから道路消雪優先でもなく、地盤沈下の心配もない中でなぜ規制する必要があるのか理解できない。規制することによってさらに過疎化がすすむのではないかとというようなご意見。それから、業者の方々の意見交換会の中で出たのは既存の井戸の関係につきまして、井戸の届出期間が半年というのは短いのではないかと。既存井戸を変更し、新条例の規定が適用された場合に設計変更による負担、配管関係の口径等々が変わった時の負担を市民に

負わせるのかというようなご意見。同じくそういう場合には、みなし許可の延長をしてほしいというようなご意見。それから保全許可水量の関係につきましては、許可水量1.5倍について住宅の形態によっては足りないというようなご意見。保全許可水量を出す計算式、平均すると水温12.5度ということで13度で計算させていただいておりますけれども、ちょっと高いのではないかと。特に川からの補水するような地域については、だいぶ水温が下がるというようなお話をいただきました。また、業者の登録制については付近の市でだいぶ厳しく登録しているところもあると。魚沼市もそのようなことも考える必要があるのではないかと。それから降雪感知器が付いていない方は新設時付けてくださいというお話をさせていただいておりますけれども、既存井戸で付いていない施設もあります。付けるというと大変たくさんのお金がかかるというようなこと。先ほどの届出期間が6カ月は短いというご意見の中で同じようなご意見ですけれども、4月から10月というのは比較的消雪井戸を使わないので届け出を思いつかないというご意見もございました。もう少し猶予があってもいいのではないかと。また、地下水保全の目的であった水道がはずれたのはなぜか。事業用井戸には量水器を設置する義務付けというようなことになっているが、砂取り器等を設置しないと量水器がすぐ壊れるような実態があるそうで、そういったご意見もいただいております。事業用面積規定というの、使用形態がわからないと少し難しいのではないかと。正案として議会に出す前にもう一度こういう意見交換会の場を設けてもらいたいというような意見をいただいたところでもあります。パブリックコメントにつきましては1件意見をいただきました。このお出しになられた方は湯之谷と小出の説明会においてになった方です。いただいた意見につきましては、第2種地域の地下水利用が農業用が主であるところの条例によって、地下水の利用がさらに進んでしまうのではないかと。ことで、市街地の地下水位に重大な影響を与えないよう水位の観測を確認した上で見直す、条例の改正といったことも今後考えていく必要があるのではないかと。それから事業用と家庭用を兼ねる場合について、不公平が無いようにしてほしいというパブリックコメントへ寄せられたご意見であります。今、その意見を整理しながら、バックアップデータを作った皆様方と少し話をしたり詳細の詰めを行っているところであります。意見交換会につきまして以上ご説明させていただきました。

本田委員長 執行部より説明がありました、この件につきまして質疑はありませんか。

佐藤(肇)委員 パブコメ等々意見が出たものについて、今整理されているということですが、その意見等をインターネット等に掲載されていますか。

桜井土木課長 出しておりません。条例に反映させなければならないものもある場合がありますので、現在そういった検討をさせていただいております。

佐藤(肇)委員 皆さんから意見をいただいたということなのでお返事はしなきゃならないと思いますが、いずれ議会等も含めてですが公文書みたいなもので公開するというところで理解してよろしいでしょうか。

桜井土木課長 最終的には条例改正の際に、先般ご説明させていただいた部分と変わる部分があるとすれば、それがご意見を反映させていただいた部分になるかと思っております。一つ一つお答えをするという趣旨で開いたというよりは、どちらかという私どもではわからない、特に業者の皆様方は専門家でありますので、条例に関してもっと詳しい部分がございますので、そういったところをお聞かせいただいたというふうに認識をしております。



佐藤(肇)委員 先ほど要望があった中で、成案化される前に業者のほうにはもう1回説明をされるということよろしいですか。

桜井土木課長 業者の皆様方とはもう1回したいと思っています。

森山委員 地下水の条例改正については旧湯之谷地区だけ規制があって、あとのところは何も規制がなかった中で、今後の地下水利用を考えるという部分で全体的に規制をかけるといふ方向性で始まったと思います。各会場でいろいろな意見が出たようですが、私は基本的にはある程度受け入れて、いきなり厳しい条例で守れないような条例はいかがなものかなど。皆さんが条例ができたから少しずつ節水の方向でがんばろうやという程度の、最初はそれほど実効がなくてもある意味でしょうがないのかなという感じがします。できればゆるやかな方向で条例を考えたほうが、皆さんが受け入れやすいのではないかと思います。できればそういった方向で、修正を加えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

桜井土木課長 9月25日に案のご説明をさせていただきました。現在私どもで改正したいという中身については、現在ある湯之谷地域限定の条例からするとだいぶゆるやかになっていると認識しております。例えば深度についても本数についても制限をなくしたと、それから付近にある公共の井戸からの離隔、離れる距離についても撤廃をしております。そういう意味ではだいぶゆるくなっているのではないかなという認識を持っております。ただ、いろいろ意見としていただきましたので、その中で反映できる部分についてはおっしゃられるようなところも含めて現在検討をさせていただいているところでございます。

森山委員 先ほど出ましたが届出期間を半年から1年にすると、それはぜひとも受け入れるべきだと思います。厳しくして漏れが出て何にもならないことになる。影響の出ない部分は間口を広げて皆さんで条例を受け入れるという方向でお願いしたい。これは要望です。

富永委員 この地下水の事に関しては、対策委員会に出させていただいて条例を作るところまで検討させていただきました。課長の説明の中で、説明会で市民の方からちょっと厳しいんじゃないかと意見があったということでしたが、自分はそうでなく、非常にゆるい、むしろゆるすぎるぐらいの条例だと思います。ですので、その辺を説明して市民の皆さんに理解していただく事が大事ですし、問題になって水が足りなくなってしまうと言っても間に合わないの、条例を作る必要性がないんじゃないかという意見もあったようですが、そうでなくて、そういう事態になる前に皆さんで条例を守って、皆さんで貴重な水資源を確保して平等に利用するというのが大切ですので、これはまた担当の方から市民に丁寧に説明していただいて、みんなで平等に使えるようにしたい、その辺を強く訴えてまた説明していただければと思います。それともう一つ、これはまた対策委員会の方で議論する考えはありますか。

桜井土木課長 説明を丁寧にという話については、おっしゃられるとおりでございますので今後もそういった形で進めていきたいと思っています。それから対策委員会につきましては、基本的なところは議論いただき、それに基づいて作ったものを今回のご説明にあがったということになります。今のところは基本はお作りいただいたもので細部になって反映しなければいけないところがでてくるのかなとそんな考え方なんですけども、ここ直すかというところがもしも出てきて、それが1番大きな要因のところだとすれば議論いただいた皆様方から、また再度お話しをお聞かせいただくのが必要と思っています。もうすこしその辺については時間をいただければと思っています。

本田委員長　　しばらくの間休憩いたします。

休　　憩（16：57）

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開（17：02）

本田委員長　　休憩を解き会議を再開します。本件については、引き続き調査していくこととし、以上とします。その他について皆さんからありませんか。

富永委員　　雪国観光圏のフォーラムがございました。都合により出席できなかったのですが、どういった感じでなされたのかお聞かせいただけませんかでしょうか。

青木商工観光課長　　11月21日金曜日に雪国観光圏についてフォーラムがありました。市長もパネラーの1人として出席しました。参加者が多く集まりまして、主催者側も途中で帰る人がほとんどないすばらしい会ができたと言っていました。まず雪国観光圏の現状についてということで、参加者も雪国観光圏で何が始まるのかということが一番感心持っていたということなんです。事務局の説明の中で、まず雪国観光圏の仕組み、形をここ1、2年で整えるということで、ああ、そうだったのかということで会場にいらっしゃる皆さんが納得して、28年末にブランド化の認可に向けて取り組んでいるということでございました。交流会では雪国独特の料理ということでありました。ここも帰る方がなく有意義な時間を過ごし、魚沼市長が閉会の挨拶をしました。かいつまんでの報告でございました。

本田委員長　　補足等は直接受けていただくようお願いします。ほかにございますか。

佐藤(肇)委員　　大湯地内に立地センターの方が調査に入っていると聞いたのですが、どういったことで計画的にしてるとは思いますが、内容を教えてください。

青木商工観光課長　　地域産業スタートアップ応援事業という国の事業ですが、これを一般社団法人日本立地センターが委託を受けまして、魚沼市が実施自治体として採択されたものです。25年度から実施し、1年目は100%の補助で市の負担がない状況でした。宿泊施設・観光資源の強み発見を題材に観光動態や状況を専門家から調査・分析していただき、今後に向けてどうするのかという調査研究をして旅館、ホテルの皆さんに提案していただき、改善していこうというものでございます。25年度が初年度で、ことし2年目、2年目については2分の1の負担が伴ってございます。今年度末には報告会などを開催する予定となっています。予算規模で200万円くらいで100万円の負担金、初年度は200万円全額国の補助金で動いていたということです。調査員、それから市の職員と一緒に、業者、ホテル、旅館、民宿などの皆さんの意見を聞きながら調査活動をして今後に反映するという事業でございます。以上です。

本田委員長　　その他、委員の皆さんの中でご意見、協議事項等はありませんか。（なし）

本日の会議録の調整については委員長に一任願います。本日の産業建設委員会は、これで閉会します。

閉　　会（17：08）